

人間学研究科子ども人間学専攻の教員養成に対する理念と育てたい教員像

子ども未来学部子ども未来学科での教員養成を基礎として、本研究科では「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」および「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」を目指して、子ども人間学分野における、人間学的学識に基づく質の高い実践家（「省察的実践家」）の養成を目的としています。

特に、社会環境の急激な変化により、ますます多様化・複雑化・高度化する子どもや子育てをめぐる問題状況に対して、従来のように個体能力論的な発達観に基づいて、予め設定された到達目標に向けて、知識や技能を系統的・一方的に子どもに獲得させることを目指す実践ではなく、あくまでも、「人間としての」目の前の一人ひとりの子どもや保護者との相互理解を通して、共感的な対話を重ねながら、その子どもにとって必要な育ちや親子関係を見出していこうとする「ケアリング関係」を前提として、教育・保育の営みを多層的に捉え、省察することのできる力、子どもをはじめとする多様な他者と「ともに生きる」関係を創造する実践力の養成を目指しています。

この教員養成の理念は、建学の精神「捨我精進」に立脚して、幼児教育・保育にかかわる現場において地域社会・国際社会の福祉にグローバルに貢献できる人材を育成するという本学の設置理念に通じるものであると言えます。

以上のような教員養成の理念の下に養成したい具体的な教員像（＝保育者像）は以下のとおりです。

・多様化・複雑化する社会状況および保育・教育環境を抱える人間社会において、「人間とは何か」という本質的な問いに常に立脚しつつ、子どもの育ちと保育のあり方を絶えず反省的に思考しつつ、保育実践において「子どもの最善の利益」のために、自らの知識や技術を柔軟に発揮する高度専門職業人。

・幼稚園教諭専修免許を取得し、幼稚園、認定こども園などの実践の場で、リーダー的資質を発揮しながら、保育所や小学校、中学校、高等学校、地域の子育て支援施設、高齢者施設、多様な保育ニーズに対応するための専門機関等との多様な連携・協働の方策を探りつつ、子どもと保護者、そして地域の親子のために、保育の質の向上に取り組む高度専門職業人。

・保育所や保育所以外の児童福祉施設、地域子育て支援施設等の実践の場で、行政や関係機関、地域の児童館等の公的施設や主任児童委員等との連携を密に保ち、子どもや子育てを支援する支援者としての専門性を発揮しながら、実践の質の向上に取り組む高度専門職業人。

・児童相談所や療育センター、発達支援センター、保健福祉センター、発達支援や療育専門の医療機関等、子ども家庭支援機関の現場で、障がいや発達について特別な支援を必要とする子ども、ひとり親による貧困や、児童虐待、外国籍などといった課題に対し、相談支援の力を発揮する高度専門職業人。